

新型コロナウイルス感染症患者（県内 22 例目）に関する追加の情報 （4月9日 17時）

4月8日（水）に三次市内で発生した新型コロナウイルス感染症患者（県内 22 例目）に関連して、積極的疫学調査を進めていますが、現時点で濃厚接触者が4名いることが判明しましたので、患者の追加情報と合わせて報告します。

1 患者の状況について

4月9日（木）10時現在、容態は安定している。感染症指定医療機関に入院中

2 発症日（3月28日）以降の状況について

（1）患者の行動歴について

3月28日（土）～4月8日（水） 救急搬送され医療機関に入院

3月28日（土） 介護サービス（訪問サービス）

親戚Aが同行して同医療機関に入院

（2）濃厚接触者について

ア 3月28日（土）～4月8日（水）の濃厚接触者について

救急隊員：感染対策を実施しており、当該者3名は濃厚接触者ではないと判断

医療機関：関係者1名が判明したため、当該者を濃厚接触者と判断し、検査実施（陰性）
（健康観察期間：4月11日まで）

（その他のスタッフは、感染対策を実施しており濃厚接触者ではないと判断）

イ 3月28日（土）の濃厚接触者について

訪問サービス：関係者2名が判明したため、当該者を濃厚接触者と判断し検査実施（陰性）
（健康観察期間：4月11日まで）

親戚A：当該者を濃厚接触者と判断し検査実施（陰性）（健康観察期間：4月11日まで）

3 発症日（3月28日）以前の状況について

（1）患者の行動歴について

3月16日（月）～3月28日（土） 介護サービス（訪問サービス）

3月24日（火） 患者宅を親戚A及びBが訪問

（2）接触者について

ア 3月16日（月）～3月28日（土）の接触者について

訪問サービス：関係者5名が判明したため、当該者を接触者と判断し検査実施予定

イ 3月24日（火）の接触者について

親戚Bについて、関係自治体に積極的疫学調査依頼済み

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。